

復興庁及び文部科学省実施
「地域イノベーション戦略支援プログラム（東日本大震災復興支援型）」
公募要領
（国際競争力強化地域／研究機能・産業集積高度化地域）

1. 趣旨

「東日本大震災からの復興の基本方針」（平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定）において、「被災地域の大学・大学病院・高等専門学校・専門学校・公的研究機関、産業の知見や強みを最大限活用し、（中略）産業集積、新産業の創出及び雇用創出等の取組みを促進する。このため、（中略）産学官連携の下、中長期的・継続的・弾力的な支援スキームによって、復興を支える技術革新を促進する。」とされたこと、また、「第4期科学技術基本計画」（平成23年8月19日閣議決定）において、「地域がその強みや特性を活かして、自立的に科学技術イノベーション活動を展開できる仕組みを構築する」、「東日本大震災から復興、再生を遂げるとともに、世界の共通課題を世界に先駆けて克服して、新たな産業の創成や雇用の創出につなげ、将来にわたる持続的な成長と社会の発展を実現する国となる」とされたことなどを踏まえ、平成32年（2020年）を目標に経済波及効果と雇用創出効果を明確にした、グリーンイノベーション、ライフイノベーションなどの地域イノベーションの創出に向けた地域イノベーション戦略を効果的に支援する。具体的には、地域イノベーション戦略推進地域に選定された地域のうち、復興庁及び文部科学省による支援が地域イノベーション戦略の実現へ大きく貢献すると認められる地域に対して、大学の研究段階から事業化に至るまでシームレスに展開できるよう、関係府省の施策を総動員するシステムの一環として、知的財産の形成、人材育成、被災復興支援等に対する重点的な支援を実施し、出口を見据えつつ、地域の特性を活かした強みのある技術シーズの創出を推進する。

本プログラムは、地方公共団体や大学等研究機関、産業界、金融機関等が連携して、地域が主体的に策定する構想に対して支援を行うものである。そのため、地域における関係機関等が地域イノベーション戦略の実現に向けた取組を独自に実施するための資金の導入を求めている。特に、民間企業との連携や民間資金の導入については、地域性を踏まえつつも、積極的に推進しており、こうした積極的な地域資金の導入を通じ、厳しい財政状況の中でも、産学官金の連携による科学技術イノベーション活動が展開できる仕組みを構築することを目指している。

なお、本公募は、平成24年度予算の成立を前提に行うものであり、国会における予算審議の状況によっては、事業内容や事業予算を変更する場合がある。

2. 事業の仕組み・要件

(1) 仕組み

地域イノベーション戦略支援プログラムは、地域イノベーション戦略の実現を、地域の大学等研究機関の地域貢献機能強化の観点から支援するため、以下のメニューから構成される事業である。各地域は、これらの事業を組み合わせて事業を実施することとする。

なお、1つの地域イノベーション戦略につき1つの提案をすることができる。

※ 要件については、(2) 及び (3) を参照。

①地域イノベーション戦略の中核を担う研究者の集積

地域イノベーション戦略の実現に貢献し、将来の地域構想を担う次世代の研究者を、国内外問わず原則当該地域以外から招へいすることにより、当該地域に設置されている大学等研究機関への集積を図り、地域イノベーション戦略実現に向けた研究の重点的な推進を図る。また、事業開始3年目の中間評価時には、招へいした個々の研究者について、研究面から、地域の特性を活かした技術シーズの創出等の地域貢献度等を評価し、優れた研究成果を上げ、今後も成果の見込まれる研究者については、重点的な支援を行う。

②地域イノベーション戦略実現のための人材育成プログラムの開発及び実施

地域イノベーション戦略の実現に貢献する人材像を特定し、地域において継続的に人材を育成し輩出することによって地域の取組を持続的なものとするため、地域で活躍し、地域発の新産業創出や地域活性化に貢献する優秀な人材の育成に資するプログラムを開発し、実行する。

③大学等の知のネットワークの構築

地域の大学等研究機関におけるコンソーシアム等の知のネットワークを構築し、大学等の技術シーズを発掘して地域の技術シーズ情報を収集・整理するとともに、企業のニーズの調査やマッチング等を行う地域連携コーディネータ（仮称）を配置する。

④地域の大学等研究機関での研究設備・機器等の共用化

大学等研究機関の研究設備・機器等の地域の中小企業等による活用を促進し、地域の技術シーズの実用化への研究開発を加速するための、研究設備・機器等のオペレーションや、技術相談等を行う技術支援スタッフ（兼任を可とする）を配置する。

(2) 全体要件

各支援メニューにおける要件は (3) を参照。

① 各地域においては、地域イノベーション戦略推進のための全体的なマネジメ

ントを行うプロジェクトディレクター（本取組が平成32年（2020年）を目標にして地域イノベーション創出に向けた取組を進めていくものであることから、当該期間において中心的な役割を担うことのできる者とする。）を原則地域負担で総合調整機関に配置するものとする。

ただし、企業等から、特に優れた知識・経験を有する若手人材をプロジェクトディレクターとして招へいする場合に限り、当該人材の人件費として（3）③に必要な経費を充てることができる。

② プロジェクトディレクターは常勤かつ可能な限り専任とし、地域イノベーション戦略の実現に向けて公正に取り組むことができる者を充てるものとする。また、プロジェクトディレクターは、地域イノベーション戦略を推進するための参画機関から提出される具体的な取組計画をもとに、当該地域における資金配分計画を作成し、総合調整機関を通じて文部科学省へ提出するものとするとともに、各取組の進捗管理、評価等を実施し、必要があると認める場合には、当該計画の見直し等を行うことができるものとする。さらに、3年目、5年目の中間評価の際にはプロジェクトディレクターの意見等を踏まえて、評価を実施することとする。

③ 総合調整機関は、プロジェクトディレクター等の業務を十分に支援できる体制を整備するものとする。

（3）各支援メニューの要件、支援内容

①地域イノベーション戦略の中核を担う研究者の集積

（要件）

- ・本支援メニューの提案において、招へいする研究者名、所属研究機関、当該研究者が実施する予定の研究分野及び当該研究分野と地域イノベーション戦略との関連性等を可能な限り明らかにする。
- ・研究者は国内外を問わず当該地域外から当該地域内への招へいを原則とするが、企業又は公設試験研究機関から大学等へ招へいする場合に限り当該地域内からの招へいもできる。その場合、公設試験研究機関の定員を削減しないよう努めることとする。
- ・研究者の受け入れ環境の整備計画についても併せて提案することとする。

（補助対象機関）

- ・補助対象機関は大学等研究機関とし、文部科学省から、当該機関に対して補助を行う。

（補助対象費目）

- ・補助対象とする費目は、招へいした研究者の人件費に加え、その研究に必要なとなる設備備品費、事業実施費等とする。設備備品費、事業実施費及び研究に必

要な補助者の人件費については、これらを合計して、招へいた研究者の人件費の4倍の額を上限として計上することができる。

②地域イノベーション戦略実現のための人材育成プログラムの開発及び実施

(要件)

- ・各地域は、提案時に、地域イノベーション戦略を実現するために、産業界のニーズを踏まえる等、地域としてどのような人材を育成することが必要であるかを明記するものとする。
- ・実施機関は、プログラムの実施にあたり、重要な役割を果たす大学等研究機関、産業界及び地方自治体が密接に協力できるよう産学官の役割を調整しつつ取り組む必要がある。

(補助対象機関)

- ・補助対象機関は総合調整機関又は大学等研究機関とし、文部科学省から、当該機関に対して補助を行う。

(補助対象費目)

- ・補助対象とする費目は、人材育成プログラム開発者の人件費に加え、その活動経費として事業実施費等とする。事業実施費並びに人材育成プログラムの開発及び実施に必要な補助者の人件費については、人材育成プログラム開発者の人件費の4倍の額を上限として計上することができる。

③大学等の知のネットワーク構築

(要件)

- ・地域の大学等研究機関におけるコンソーシアム等の知のネットワークを構築し、大学等の技術シーズを発掘して地域の技術シーズ情報を収集・整理するとともに、企業ニーズの調査やマッチング等を行う地域連携コーディネータ（仮称）を配置することとする。
- ・提案時に、コーディネータの配置予定人数及び各コーディネータが果たす役割を明記するものとする。
- ・地域連携コーディネータ（仮称）は常勤かつ可能な限り専任とする。

(補助対象機関)

- ・補助対象機関は総合調整機関とし、文部科学省から、当該機関に対して補助を行う。
- ・総合調整機関がイノベーションシステム整備事業（大学等産学官連携自立化促進プログラム）の支援対象となっている場合については、同趣旨の取組に対する支援経費の補助を受けていることとなるため、本メニューの支援を受けることはできない。

(補助対象費目)

- ・補助対象とする費目は、地域連携コーディネータ（仮称）、プロジェクトディレクター（2.（2）①の条件を満たす場合）の人件費に加え、地域連携コー

ディネータ（仮称）、プロジェクトディレクター及び総合調整機関の活動経費を含む設備備品費（最低限必要となる事務用品に限る。）及び事業実施費等とする。設備備品費、事業実施費及び知のネットワーク構築に必要な補助者の人件費については、地域連携コーディネータ（仮称）及びプロジェクトディレクター（２．（２）①の条件を満たす場合）の人件費の４倍の額を上限として計上することができる。

④地域の大学等研究機関での研究設備・機器等の共用化
（要件）

- ・地域イノベーション戦略の実現に資する研究設備・機器等の共用化の促進を図るための技術支援スタッフを配置することとする。
- ・提案時に、実施機関において、共用する研究設備・機器等と地域イノベーション戦略の関連、研究設備・機器等の共用体制等を明記するものとする。
- ・研究設備・機器等を外部に開放する際には、当該機器等を使用するために発生する費用を利用者が負担することを原則とするが、研究設備・機器等の活用を促進するため、地域の企業等が初回に利用する場合にはトライアル使用として無償で開放することができる。
- ・共用する研究設備・機器等の課金制度により生じた収入については、補助事業におけるその他収入として計上し、本メニューの補助事業費として使用することができる。なお、額の確定の際に未使用のものがある場合は、当該額に相当する額を減額して額の確定を行うものとする。また、収入については、設備・機器の使用申込書や請求書及び領収書等の写しをもって適正に管理することとする。

（補助対象機関）

- ・補助対象機関は大学等研究機関のうち、新たに外部に対して研究設備・機器等を開放する機関とし、文部科学省から、当該機関に対して補助を行う。

（補助対象費目）

- ・補助対象とする費目は、技術支援スタッフの人件費に加え、その活動経費として設備備品費及び事業実施費等とする。設備備品費及び事業実施費、研究設備・機器等の共用化に必要な補助者の人件費については、技術支援スタッフの人件費の４倍の額を上限として計上することができる。

3. 費用

本事業の実施に必要な経費の一部について、文部科学省から補助金として交付する。平成24年度は国負担額を1年あたり、5億円程度までとする。なお、地域イノベーション戦略推進地域に指定された地域のうち、「国際競争力強化地域」については、1年あたりの国負担額は約5億円、「研究機能・産業集積高度化地域」については約2.5億円を目安とする。補助対象機関については、支援メニューごとに異なるため、2.を参照。

また、地域の自立性を高めるため、マッチングファンド方式とし、地域は、補助金の交付額に応じて、地域における関係機関等が地域イノベーション戦略の実現に向けた取組を独自に実施するための資金（以下「地域資金」という。）を支出する。

復興庁及び文部科学省の事業実施期間内における地域資金の総額は、事業実施期間全体の補助総額と同額以上とする。文部科学省からの各地域に対する単年度ごとの補助金と地域資金は同額でなくてもよい。

5. に規定する実施期間の延長を行う場合には、6年目以降は2倍以上とし、復興庁及び文部科学省の事業実施期間中は地域資金による事業を実施することとする。

なお、事業化に向けた取組を推進するため、金融機関を含め、民間企業の資金の活用等による積極的な実用化の推進を図ることが期待される。

■地域資金の算定について

地方公共団体、総合調整機関	・ 事業運営費 ・ 研究成果の技術移転・事業化のための研究開発支援費 ・ 研究成果を活用したベンチャー企業の起業、育成支援に係る経費 ・ 情報発信や産学官連携促進のためのシンポジウム開催経費 ・ プロジェクトディレクターの人件費 など
民間事業者	・ 研究成果の実用化・事業化のための研究開発費 ・ 大学、公的研究機関等へ派遣する研究員の人件費 ・ 地域イノベーション戦略の推進のために金融機関から拠出される資金（融資） など
大学等研究機関	・ 研究開発に係る経費 など

※各機関において、地域イノベーション戦略に沿った東日本大震災からの復興、再生等に寄与する経費なども含む。

※以下の経費は含めない

- ・ 既に公費等で給与等を支払われている者の人件費
- ・ 関連施設の建設、整備等に係る経費
- ・ 原資が直接国庫に起因するもののうち補助金、競争的資金などあらかじめ使途が特定されている経費

4. 提案書類

提案書は、別紙様式によるものとする。

5. 実施期間・評価

原則5年間とする。

また、事業開始3年目及び5年目に評価を実施し、評価の結果に応じて計画の変更、業務の中止等の見直しを行う。なお、5年目の評価において優れた取組を実施していると判断された地域については、事業実施期間を3年間延長するものとする。

なお、本プログラム（東日本大震災復興支援型）の予算措置が続くまでとする。

6. 審査

（1）審査方法

地域イノベーション戦略推進地域の選定の審査を行う「地域イノベーション戦略推進地域選定委員会」における各地域の地域イノベーション戦略の評価結果を踏まえ、復興庁及び文部科学省科学技術・学術政策局産業連携・地域支援課が設置する有識者委員会においてヒアリングを実施し、地域イノベーション戦略推進地域に選定された地域ごとに、当該地域における地域イノベーション戦略を実現するための各支援メニューの必要性や効果、地域性等を考慮して決定する。特に、地域性については、地域特性だけでなく、全体の地域バランスも考慮する。

なお、選定に当たっては、有識者委員会の意見等を踏まえ提案内容の修正を求めることがある。

（2）審査基準

- ・地域イノベーション戦略支援プログラムによる支援を行うことで、地域イノベーション戦略の実現に向けてより効果的な取組が地域において進められ、自立的・持続的な発展が期待できるか。また、創出された成果により東日本大震災からの復興、再生等に寄与することが期待できるか。
- ・地域イノベーション戦略支援プログラムを活用して行う地域の取組が地域イノベーション戦略と明確に関連付けられているか。
- ・これまでの産学官連携の取組の成果を踏まえ、定量的な達成目標と達成時期が明確に設定されているか。
- ・本事業における目標達成に向け、戦略的に各支援メニューの実実施計画が立てられており、計画はこれまでの課題等を踏まえた妥当なものとなっているか。
- ・プロジェクトディレクターに適切な人材が充てられており、外部評価等による自己評価の導入など事業推進体制は十分なものとなっているか。
- ・復興庁及び文部科学省の支援メニューを受ける分野における当該地域の技術シーズに優位性があり、地域イノベーション戦略の期間中に事業化が見込まれるか。

7. 事業の実施

- (1) 地域イノベーション戦略支援プログラムの支援を受けることが決定された補助対象機関は、補助金の交付申請書、これに添付する事業計画書及びこれに対応した経費等の内訳書を総合調整機関に提出し、プロジェクトディレクターの承認を受けるものとする。その上で、総合調整機関は、これらの書類に加え、提案書に即した基本計画書及び事業期間内の各年度の計画を記載した年度計画書を作成し、文部科学省に提出する。なお、これらについては、調整の結果、修正を求めることがある。
- (2) 復興庁及び文部科学省は、提出された基本計画書等について所要の調整を行い、補助金の交付により本事業の実施に必要な経費を配分する。なお、補助金の交付等については、東日本大震災復興地域産学官連携科学技術振興事業費補助金交付要綱等に基づき行うものとする。
- (3) 補助対象機関は、基本計画書等に基づき本事業を実施するほか、総合調整機関は、毎年度、地域における課題の進捗状況及び経費の使用実績に関する年度報告書を作成し、文部科学省に提出するとともに、本事業終了後、基本計画書等に記載された目標の達成状況等について、自己評価報告書を作成し、文部科学省に提出する。

8. 公募の手続き

(1) スケジュール

公募開始…平成24年2月21日
公募締切…平成24年4月11日17時
審査…平成24年4月～5月（予定）
選定結果発表…平成24年6月頃（予定）

(2) 提出書類

以下の書類について、紙媒体50部（正本1部、副本49部）、電子媒体（CD-R等）2部を提出すること。

- ① 申請書
- ② 地域イノベーション戦略支援プログラム提案書
- ③ 別紙1（年度別資金計画表）及び別紙2（資金内訳表）
- ④ 別添資料1：地域イノベーション戦略の全体図及び実現を狙う持続可能な地域イノベーションシステム図（A4 各1ページ）
- ⑤ 別添資料2：事業推進体制図（A4 1ページ、様式自由）
- ⑥ 別添資料3：プロジェクトディレクター等のプロフィール
- ⑦ 別添資料4：研究開発体制図（A4 1ページ、様式自由）
- ⑧ 別添資料5：専門用語集

(3) 提出先及び問い合わせ先

(提出先等)

(岩手県を中心とした提案)

〒020-0021 岩手県盛岡市中央通1-7-25

岩手復興局 菊池

TEL : 019-654-6609

E-mail : takeshi.watanabe@cas.go.jp、shintaro.kikuchi@cas.go.jp

(宮城県または仙台市を中心とした提案)

〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1

仙台第一生命タワービル13F

宮城復興局 横倉、岩淵

TEL : 022-266-2163

E-mail : hiromasa.yokokura@cas.go.jp、masahiro.iwabuchi@cas.go.jp

(福島県を中心とした提案)

〒960-8031 福島県福島市栄町11-25 AXCビル7F

福島復興局 三宅、福永

TEL : 024-522-8515

E-mail : takanori.miyake@cas.go.jp、shuichiro.fukunaga@cas.go.jp

(上記以外の提案)

〒100-0052 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル1F

復興庁(予算会計担当) 齋藤、今田

TEL : 03-5545-7370

E-mail : yasuyuki.saito@cas.go.jp、jun.imada@cas.go.jp

(問い合わせ先)

〒100-8959 東京都千代田区霞が関三丁目2番2号

中央合同庁舎7号館東館15階

復興庁統括官付(文部科学省科学技術・学術政策局産業連携・地域支援課併任)

TEL : 03-6734-4194、FAX : 03-6734-4172

E-mail : tiiki@mext.go.jp

9. その他

地域イノベーション戦略推進地域に選定された地域のうち、平成24年度以降も平成22年度以前からの継続事業実施地域として引き続き文部科学省からの支援を受ける予定の地域において、当該支援を受ける分野に対する復興庁及び文部科学省からの支援についての審査は、平成22年度以前からの継続事業期間終了後に行うものとする。

平成 年 月 日

復興庁統括官 殿

（イノベーション推進協議会参画機関）

（代表者名）

（公印）

（イノベーション推進協議会参画機関）

（代表者名）

（公印）

（イノベーション推進協議会参画機関）

（代表者名）

（公印）

平成２４年度 地域イノベーション戦略支援プログラムへの提案について

平成２４年度地域イノベーション戦略支援プログラムについて、提案書を提出する。

平成24年度地域イノベーション戦略支援プログラム提案書

1. 趣旨・目標

(1) テーマ名

地域イノベーション戦略支援プログラムのテーマ名を50字以内で記入してください。

(2) 概要

地域イノベーション戦略支援プログラムの概要を200字以内で記入してください。

(3) 事業実施趣旨等

東日本大震災からの復興、再生等に寄与する地域イノベーション戦略に記載されている、構想策定の背景や現状等を踏まえ、本事業による取組の趣旨、概要及び地域イノベーション戦略における本事業による取組の位置付けについて記載してください。

(4) 達成目標

これまでの産学官連携による取組実績及び知的財産戦略等を含む事業化に向けた取組を踏まえ、本事業における達成目標を可能な限り定量的に記載してください（特許等出願件数及び査読論文数は必須）。なお、東日本大震災からの復興、再生等に寄与することを踏まえて設定された目標が地域の研究開発資源や研究ポテンシャルなど、どのような根拠に基づいて設定されているのかについても併せて記載するとともに、目標の達成度をどのような手法・指標等を用いて評価するのかについても記載してください。

【記載例】

〈達成目標〉

項 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	計	備 考 (根拠等)
特許等出 願件数	〇〇件	〇〇件	〇〇件	〇〇件	〇〇件	〇〇件	
査読論文 数	〇〇件	〇〇件	〇〇件	〇〇件	〇〇件	〇〇件	
参画企業 数	〇〇社	〇〇社	〇〇社	〇〇社	〇〇社	〇〇社	

2. 全体計画

①国補助金による実施内容

東日本大震災からの復興、再生等に寄与することを踏まえた本事業の全体計画について記載してください。その際、国からの補助金による事業計画と地域資金による事業計画を区分して、それぞれ実施機関・実施内容・実施期間を簡潔に記載してください。

地域の戦略の中核を担う研究者の集積における研究開発内容については、地域イノベーション戦略全体の中における研究テーマの位置付け及び研究テーマ間の連携や相乗効果等を簡潔に記載し、詳細は「3. 各支援メニューの計画」に記載してください。

【記載例】

i) 国補助金による実施内容

- a) 地域イノベーション戦略の中核を担う研究者の集積 (〇〇大学及び●●大学、平成24～28年度)

000
000
0

- b) 地域イノベーション戦略実現のための人材育成プログラムの開発及び実施(〇〇大学、平成24～28年度)

[illegible]

- c) 大学等の知のネットワークの構築 ((財) 〇〇機構、平成24～28年度)

[illegible]

- d) 地域の大学等研究機関等での研究設備・機器等の共用化
(〇〇大学、●●大学及び△△大学、平成24～28年度)

[illegible]

②地域資金による実施内容

- a) ○○○○○○○○○○○ (財)○○○○財団、平成24～28年度)

[illegible]

- b) ○○○○○○○○○○ (○○大学、○○大学、平成24～28年度)

[illegible]

- c) ○○○○○○○○○○○○ ((株) ○○、平成24～28年度)

[illegible]

③事業推進体制

本事業を推進するための体制について、プロジェクトディレクターの配置、総合調整機関を含む各参画機関の役割等を記載してください（プロジェクトディレクターのプロフィールについては、【別添資料3】に記載）。また、本事業を推進するための外部評価による研究開発予算の配分や研究テーマの見直しといった自己評価の仕組みや各種委員会などを設置する計画があれば記載してください。

名 称	氏 名	所 属	役 職	適 性

3. 各支援メニューの計画

※ 実施機関ごとに作成し、プロジェクトディレクターの承認を受けた上で総合調整機関においてとりまとめること。

○実施機関

法人名	
代表者氏名 (総括責任者)	
所在地	
担当者氏名 連絡先	

※以下、提案に当たって該当のないメニューの様式部分については削除してください。

(1) 地域イノベーション戦略の中核を担う研究者の集積

招へい予定の研究者の研究実績(過去5年間程度)等を記載してください。

招へい研究者氏名：
本事業で取り組む研究テーマ名：
研究概要： ※ 東日本大震災からの復興、再生等に寄与することを考慮した地域における当該研究に関する現状、地域イノベーション戦略との関連や、他の研究テーマとの連携・相乗効果についても記載すること。
所属、役職：
簡単な略歴：
主な研究分野：
主要な著書、論文： ※ ファーストオーサーであるものは明記することとする。

産学官連携に関する主たる実績及び成果等：

年次計画：

- ※ 3年目及び5年目における達成目標についても記載。特に、東日本大震災からの復興、再生等に寄与することを考慮した地域イノベーション戦略との関係について記載すること。

受入れ体制の整備計画：

- ※ 実施機関におけるものに加え、地方自治体等が実施するものも含む。

※招へい予定の研究者が複数名の場合は、研究者ごとに作成すること

（２）地域イノベーション戦略実現のための人材育成プログラムの開発及び実施

地域イノベーション戦略実現のために必要な人材像：

- ※ 東日本大震災からの復興、再生等に寄与することを考慮し、どのような分野において、どのような活躍をする人材が必要か、地域として決定することが必要

現在の地域の現状、課題：

具体的構想：

- ※ 人材養成業務の従事者、人材養成の手法の概要、到達レベルの判断方法等

年次計画：

- ※ 3年目及び5年目における目標養成者数等の達成目標についても記載。特に、東日本大震災からの復興、再生等に寄与することを考慮し、地域イノベーション戦略との関係について記載すること。

(3) 大学等の知のネットワークの構築（総合調整機関のみ該当）

現在のコーディネータの配置・活動状況：

配置予定人数、それぞれのコーディネータが果たす役割：

- ※ 現在の配置・活動状況等を踏まえ、東日本大震災からの復興、再生等に寄与することを考慮した地域イノベーション戦略の実現に向け、どのような知識、経験を有する者を配置するのかを含む。

(4) 地域の大学等研究機関等での研究設備・機器等の共用化

技術支援スタッフの配置予定人数：

対象となる設備：

- ※ 東日本大震災からの復興、再生等に寄与することを考慮し、研究設備・機器等の範囲、及び当該施設が提供可能な共用時間／年間総運転時間を記載すること。
- ※ 本支援メニューで新規に購入する設備の場合、整備する必要性（震災により損傷した機器の代替購入、地元産業界からの強いニーズのある機器等）を記載すること。また、設備名の前に（新）を記載すること。
- ※ なお、地域産学官共同研究拠点整備事業により整備した設備の場合は、直近1年間の設備利用実績（運転時間）も併記すること。

実施体制（施設利用手続き、課金制度等）の整備状況：

産業利用ニーズの把握状況：

年次計画：

- ※ 実施体制整備や利用促進のための取組を含む。特に、東日本大震災からの復興、再生等に寄与することを考慮した地域イノベーション戦略との関係について記載すること。
- ※ 地域産学官共同研究拠点整備事業により整備した設備の場合は、技術支援スタッフの配置により、どのような効果が見込まれるのかを、現状及び課題も踏まえて記載すること。

【別紙 1】 年度別資金計画表 ※提案時には根拠書類は不要。(各年度 1 ページ程度で記載)

(1) 国補助金分

※実施機関の資金計画は、総合調整機関においてとりまとめる

※記載に当たっては、補助対象機関ごとに、かつ、支援メニューごとに金額がわかるように記載すること。

※補助者の人件費を計上する場合は、「人件費」の費目の中に、その内訳がわかるように記入すること。

平成 24 年度		金額 (千円)
費目等	品名等	国補助金
(総合調整機関)		
・ 知のネットワーク構築		
■ 人件費		〇, 〇〇〇
	地域連携コーディネータ A (常勤)	〇, 〇〇〇
■ 設備備品費		〇, 〇〇〇
■ 事業実施費		〇, 〇〇〇
例) 消耗品費		〇, 〇〇〇
例) 会議開催費		〇, 〇〇〇
(小 計)		〇, 〇〇〇
【合 計】		〇, 〇〇〇
(〇〇大学)		
・ 研究者集積		
■ 人件費		〇, 〇〇〇
(研究者)		〇, 〇〇〇
(補助者)		〇, 〇〇〇
■ 設備備品費		〇, 〇〇〇
■ 事業実施費		〇, 〇〇〇
例) 消耗品費		〇, 〇〇〇
(小 計)		〇, 〇〇〇
・ 研究機関の設備共用化		
■ 人件費		〇, 〇〇〇
■ 設備備品費		〇, 〇〇〇
■ 事業実施費		〇, 〇〇〇
例) 消耗品費		〇, 〇〇〇
(小 計)		〇, 〇〇〇
【合 計】		〇, 〇〇〇
(▽▽大学)		
・ 人材育成プログラム開発及び実施		
■ 人件費		〇, 〇〇〇
■ 事業実施費		〇, 〇〇〇
例) 消耗品費		〇, 〇〇〇
(小 計)		〇, 〇〇〇
【合 計】		〇, 〇〇〇
合 計		〇, 〇〇〇

平成 2 5 年度		金額（千円）
費目等	品名等	国補助金
	平成 2 4 年度と同様に記載してください。	
合 計		
平成 2 6 年度		金額（千円）
費目等	品名等	国補助金
	平成 2 4 年度と同様に記載してください。	
合 計		
平成 2 7 年度		金額（千円）
費目等	品名等	国補助金
	平成 2 4 年度と同様に記載してください。	
合 計		
平成 2 8 年度		金額（千円）
費目等	品名等	国補助金
	平成 2 4 年度と同様に記載してください。	
合 計		

注 1) 「費目等」は「東日本大震災復興地域産学官連携科学技術振興事業費補助金取扱要領」にある費目を使用してください。

注 2) 費目等の内訳や品名等は例示であるので、実際の支出を想定した内訳を記載してください。

注 3) 補助事業者毎に提案時点での予定額を記載してください。

(2) 地域資金分

※ 補助金と同額を超えるものについても記載してください。

平成24年度		金額(千円)
費目等	品名等	地域資金
(地方公共団体)		
■設備備品費		〇,〇〇〇
■人件費		〇,〇〇〇
■その他事業実施費		〇,〇〇〇
小計		〇,〇〇〇
(総合調整機関)		
■設備備品費	〇〇装置一式 他	〇,〇〇〇
■人件費	科学技術コーディネータ A(常勤)	〇,〇〇〇
	研究員	〇,〇〇〇
	研究補助員	〇,〇〇〇
■その他事業実施費		
例)消耗品費	研究用消耗品 他	〇,〇〇〇
例)国内旅費	科学技術コーディネータ活動費 等	〇,〇〇〇
例)外国旅費	海外調査 等	〇,〇〇〇
例)諸謝金	外部評価委員謝金	〇,〇〇〇
例)会議開催費	研究会会場費	〇,〇〇〇
例)雑役務費	△△に係る分析業務	〇,〇〇〇
小計		〇,〇〇〇
(〇〇大学)		
■設備備品費		〇,〇〇〇
■人件費		〇,〇〇〇
■その他事業実施費		〇,〇〇〇
小計		〇,〇〇〇
(民間企業等)		
■設備備品費		〇,〇〇〇
■人件費		〇,〇〇〇
■その他事業実施費		〇,〇〇〇
小計		〇,〇〇〇
合 計		〇,〇〇〇
平成25年度		金額(千円)
費目等	品名等	地域資金
	平成24年度と同様に記載してください。	
合 計		
平成26年度		金額(千円)
費目等	品名等	地域資金
	平成24年度と同様に記載してください。	
合 計		

平成 2 7 年度		金額（千円）
費目等	品名等	地域資金
	平成 2 4 年度と同様に記載してください。	
合 計		
平成 2 8 年度		金額（千円）
費目等	品名等	地域資金
	平成 2 4 年度と同様に記載してください。	
合 計		

注 1) 地域資金は設備備品費、人件費、その他事業実施費に分類して記載してください。

注 2) 費目等の内訳や品名等は例示であるので、実際の支出を想定した内訳を記載してください。

注 3) 地方公共団体、補助事業者毎に提案時点での予定額を記載してください。民間企業等については合計して記載してください。

【別紙２】 資金内訳表

(1) 資金内訳表

(単位：千円)

		事業名	初年度		2年度目 計画額	3年度目 計画額
			予算額	措置見込		
補助金	国	地域イノベーション戦略支援プログラム	〇, 〇〇〇		〇, 〇〇〇	〇, 〇〇〇
小計①						
地域資金	地方公共団体	〇〇事業 (県単)	〇, 〇〇〇	当初予算	〇, 〇〇〇	〇, 〇〇〇
		〇〇事業 (県単)	〇, 〇〇〇	補正予算	〇, 〇〇〇	〇, 〇〇〇
	総合調整機関	産学官交流事業(〇〇県 ●●財団)	〇, 〇〇〇	県からの 補助金	〇, 〇〇〇	〇, 〇〇〇
	その他団体	民間企業による研究開発 経費	〇, 〇〇〇		〇, 〇〇〇	〇, 〇〇〇
		〇〇大学による〇〇経費	〇, 〇〇〇		〇, 〇〇〇	〇, 〇〇〇
小計②						
合計③		(小計①+小計②)				
全体経費 に対する 割合	小計②÷合計③×100 (%) : 補助期間内に、補助期間における補助総額と同額以上になること。 (小計②の5年間の合計額は、合計③の5年間の合計額の50%以上)		〇〇. 〇%		〇〇. 〇%	〇〇. 〇%

(単位：千円)

		事業名	4年度目 計画額	5年度目 計画額	合 計 〔1～5年度目〕 計画額
補助 金	国	地域イノベーション戦略支援プログラム	〇, 〇〇〇	〇, 〇〇〇	〇, 〇〇〇
小計①					
地域 資金	地方 公共 団体	〇〇事業 (県単)	〇, 〇〇〇	〇, 〇〇〇	〇, 〇〇〇
		〇〇事業 (県単)	〇, 〇〇〇	〇, 〇〇〇	〇, 〇〇〇
	総合 調整 機関	産学官交流事業(〇〇県 ●●財団)	〇, 〇〇〇	〇, 〇〇〇	〇, 〇〇〇
	その 他 団体	民間企業による研究開発 経費	〇, 〇〇〇	〇, 〇〇〇	〇, 〇〇〇
		〇〇大学による〇〇経費	〇, 〇〇〇	〇, 〇〇〇	〇, 〇〇〇
小計②					
合計③		(小計①+小計②)			
全体経費 に対する 割合		小計②÷合計③×100 (%) ：補助期間内に、補助期 間における補助総額 と同額以上になるこ と。 (小計②の5年間の合計 額は、合計③の5年間 の合計額の50%以上))	〇〇. 〇%	〇〇. 〇%	〇〇. 〇%

(2) 地域資金説明資料

地域資金の具体的事業名、主な事業内容、事業費の使途について、地域イノベーション戦略の推進に資する取組のために充てる資金であることがわかるよう簡潔に記載してください。

なお、事業名は資金内訳表ページと一致させてください。

地域資金の 拠出団体名	事業名	主な事業内容	事業費の 主な使途	備考
〇〇県	〇〇事業	〇〇〇〇〇〇〇〇	研究開発費	
〇〇財団			人材育成経費	
民間企業による 共同研究経費				

【別添資料 1】

(1) 地域イノベーション戦略の全体図

地域イノベーション戦略の全体像がわかる図をA4 1 ページで添付してください。
任意様式 です。

なお、本事業による実施内容が分かるように記載してください。

※ 公開資料として使用する場合がありますので、公開を前提に作成してください。

(2) 実現を狙う持続可能な地域イノベーションシステム図

地域イノベーション戦略における「実現を狙う持続可能な地域イノベーションシステム」の構図がわかるように、別添【様式 別添資料 1 (2)】 によりA4 1 ページで添付してください。

なお、本事業による実施内容が分かるように記載してください。

※ 非公開を前提に作成してください。

【別添資料 2】

事業推進体制図

事業を推進する体制の全体像がわかる図をA4 1 ページで添付してください。
任意様式です。

【別添資料 3】

プロジェクトディレクターのプロフィール

プロジェクトディレクター、地域連携コーディネータ等、本事業を推進する上で主要な方のプロフィール（生年月日を含む。）について、下記様式に従い簡潔に記載してください。

役職等	氏名			現職	経歴	経歴を踏まえた役割・適性
プロジェクトディレクター	〇〇〇〇	常勤	専任	(株)△△	昭和〇年〇月〇日生まれ 昭和〇年・・・ 平成〇年・・・	

【別添資料 4】

研究開発体制図

研究開発体制の全体像がわかる図をA4 1 ページで添付してください。任意様式です。

【別添資料 5】

専門用語集

下記様式に従い簡潔に記載してください。

用 語	用語説明

地域イノベーション戦略において達成されるキーポイントと、その体系を見える化

※下記にある現状や問題点を踏まえた本プログラム等による具体的な取組を通じて、
いかにして地域イノベーション戦略を実現し、
地域において持続可能なイノベーションを創出していくためのシステムとしていくかを
図等も用いて見える化してください

